

2024年 AIBA 認定貿易アドバイザー試験サンプル問題（貿易実務）

第1問【国際取引ルール CISG と Incoterms 2020】

国際取引の売買契約の内容に関する記述について、適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 売買契約において代金が物品の重量に基づいて定められる場合、当事者間での特別な合意がなされていなければ、代金は正味重量によって決定すると CISG は定めている。
2. 売主には数量、品質、包装など、契約に定める内容に適合している商品の引渡し求められる。適合の基準時について、売主は契約条件に従い危険が買主に移転した時に存在していた不適合について責任を負うものであり、その不適合が危険の移転した時間の後に明らかになった場合においても責任を負う、と CISG は定めている。
3. CISG では、契約成立の方式は、書面によりかつ両当事者の適法に授権された代表者が署名することを要件としている。
4. 完全合意条項は、契約書が当事者間の唯一、完全な合意であり、それ以前の口頭、書面の証拠を用いて証明することを許さないとする規定である。

第2問【米国再輸出規制】

米国再輸出規制（EAR: Export Administration Regulations）の内容に関する記述について、適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 日本のメーカーA社が米国から輸入して所有している米国製工作機械を、日本の商社B社が国内で購入し、B社が輸出者となってフィリピンに販売する場合、米国再輸出規制の遵守を求められるのは、B社である。
2. 日本に輸入した米国製品を、米国に再輸出する行為は、米国再輸出規制の対象である。
3. シンガポールから輸入した米国製品を返品するためにシンガポールに輸出する行為は米国再輸出規制の対象である。
4. EARでは、多国間輸出規制レジーム等によって規制されている品目を規制品目リスト（CCL）に掲載し、品目分類番号 ECCN（Export Control Classification Number）を附番している。

第3問【海外取引における保険】

海外取引における貿易保険の内容に関する記述について、適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 日本の商社 A 社は、実在する企業 B 社名を騙り取引を持ち掛けてきた X 氏と輸出契約を結び商品を出荷したが、代金決済は実行されず、X 氏のメールと電話は不通となった。A 社は、B 社のホームページ経由支払を督促したが、B 社からは、X 氏は同社に存在しないし契約も全く知らないと否認された。このような、代金回収不能は貿易保険の対象にはならない。
2. アフリカの C 国向けに発電プラントを 10 年延払い条件で契約した。船積後 C 国の国債がデフォルトし、C 国では外資送金の規制措置が導入されたため、延払代金の決済ができなくなった。このような、代金回収不能は貿易保険の対象となる。
3. 米国向けに鉄鋼製品を CIF 規則で輸出したが、荷揚港において港湾労働者ストライキが発生したため、船は 3 週間滞船した。貨物に損傷は無く、ストライキ解消後、買主に引渡された。売主は、船会社より請求された滞船料を買主にヘッジしようとしたが支払を拒否され、売主が負担せざるを得なくなった。売主は貿易一般保険に増加費用特約を追加していた。この場合、滞船料は増加費用として貿易保険の対象となる。
4. 日本の商社 D 社は、中南米の E 国向けに建設機械の輸出契約を締結したが、反政府民主化デモが発生し、事実上の内戦状態に陥り、港が使用不能となった。このため貨物の輸出ができなくなり、転売を余儀なくされ、損失が発生した。このような転売による実損は貿易保険の対象とはならない。

第 4 問【越境 EC】

越境 EC ビジネスの内容に関する記述について、適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 日本国内で正規の手続を経て入手したワシントン条約規制対象である象牙製品を、日本国内の自社 EC サイトに掲載したところ、中国の消費者よりオーダーを受けたので国際郵便で出荷することにした。この場合、経済産業大臣の輸出許可取得が必要である。
2. 日本企業 A 社は、インターネットを通じて電子書籍を日本国外に住所を有する者にダウンロード販売している。この場合、A 社は日本の消費税を支払う義務がある。
3. 日本在住の B 氏は中国の EC モールで 10 万円の衣料品を購入し、商品は国際郵便で送付されることとなった。この場合、日本の関税と消費税は、税関職員による賦課課税方式により計算される。
4. C 社は日本国内で日本製家電製品を、自社のホームページに設置した EC サイトを通じて米国に販売した。C 社は米国において PL 責任を負う。

第 5 問【紛争解決】

紛争の解決手段に関する記述について、適切でないものを下記から一つ選びなさい。なお、

ニューヨーク条約は、外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約のことである。

1. 日本企業が外国の仲裁機関で仲裁を行った場合、仲裁判断は日本の国内法に優先して適用されるので、外国仲裁判断の承認、執行にはニューヨーク条約が適用される。
2. ニューヨーク条約締約国企業間の売買契約であれば、契約書の締結時に、仲裁条項の記載がなくても自動的に仲裁が採用される。
3. 取引相手がニューヨーク条約の締約国であれば、仲裁判断は相手国の裁判所に強制執行の申し立てができる。
4. 訴訟の手続きおよび判決は原則として公開されるが、仲裁の審問は原則として非公開であり企業秘密が守られる。

第6問【B/Lの法的性質】

B/Lの法的性質として適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 日本法上は記名式であっても譲渡を禁止する旨の記載がなければ裏書譲渡できる。
2. サレンダーB/LはUCP600(信用状統一規則)で規定されている。
3. B/Lの法定記載事項には貨物の原産地表記は含まれていない。
4. B/Lは運送契約の証拠である。

第7問【航空貨物】

航空貨物に関しての次の記述で適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 航空会社だけではなく航空貨物代理店も通常はIATA（国際航空運送協会）に加盟している。
2. 航空貨物代理店が荷送人に交付する運送状をHouse Air Waybillという。
3. 混載貨物代理店を利用する場合、航空会社と運送契約を締結するのは荷送人である。
4. 航空貨物は大口貨物ほど運賃が安くなる重量逓減制を採用している。

第8問【輸入通関手続き】

輸入通関手続きの記述として適切なものを下記から一つ選びなさい。

1. 輸入申告書に記載すべき価格はCIF価格である。
2. 輸入申告書には関税を記載するが消費税は後日納税手続きをするので不要。
3. 納付すべき関税がない（0円）の場合の消費税は納付する必要はない。
4. 無償のサンプルの場合の輸入申告価格は0円となる。

第9問【輸出通関】

輸出通関についての記述で適切なものを下記から一つ選びなさい。

1. 輸出申告は保税地域に搬入後にすることが義務付けられている。
2. 貨物が蔵置されている場所を管轄する税関に輸出申告しなければならない。
3. 輸出申告書には通関書類として必ず仕入書の添付が必要である。
4. 他法令に基づく輸出許可、承認、届け出は輸出申告前に完了していなければならない。

第10問【AEO】

AEO（認定事業者制度）について次の記述において適切なものを下記から一つ選びなさい。

1. 特定輸出者は輸出貨物を保税地域に搬入せず輸出者の施設内に蔵置した状態で輸出申告から輸出許可まで受けることが出来る。
2. 特定輸出者の施設で輸出許可を受けた貨物は船積拠点の保税地域までの運送について保税運送の承認が必要となる。
3. 特定輸出者となるには法令遵守に優れている等の要件を満たして財務大臣の承認を受けなければならない。
4. 特定輸出申告の場合は貨物蔵置場所の管轄税関長にのみ申告が可能である。

第11問【為替相場の変動予測】

為替相場の変動予測に関する記述として適切ではないものを下記から一つ選びなさい。

1. 米国の雇用統計が市場予想と乖離したため、為替相場は大きく変動した。
2. 中長期的に見ると、インフレ率の高い通貨の方が購買力は弱い傾向がある。
3. ウクライナ紛争が長引き、各国の金融緩和策も差が生じ、資源国や新興国の通貨は売られて下がり、スイスフランや円も金利差を反映してか、米ドルに比べると弱い。
4. 高金利先物通貨の為替相場は上昇する。

第12問【船荷証券の危機】

船荷証券の危機に関する記述として適切でないものを下記から一つ選びなさい。

1. 信用状取引において船荷証券未着の際に、急ぎ荷物を入手すべく輸入者が単独で署名したシングル L/G で船会社から貨物を引取ることは銀行の譲渡担保権を侵害する。
2. 貨物を積んだ本船が到着しているにもかかわらず当該貨物の引取りに必要な B/L が輸入者のもとに到着していない場合、銀行に L/G を発行して貰って貨物を受け取り、後日、B/L コピーを船会社に引き渡し、船会社から L/G を受け取って銀行に引き渡す。

3. 信用状付のユーザンス取引の場合、輸入者はL/Gを入手することで、銀行の担保である輸入貨物をB/L入手に先立ち、決済せずに引き取ることができる。
4. 輸入者及び銀行はL/Gによる貨物引渡しによって生じた損害賠償について、L/Gの書面上で、商業送り状金額とは関係なく、運送人に対して金額・期間とも無制限の損害賠償を約束している。

第13問【信用状】

信用状に関する以下の問1から問3の記述について、それぞれの指示に従って解答の番号を解答用紙に記入しなさい。

Company A made a plan to import Vine for sales promotion and they requested Bank B in Japan to issue a letter of credit in favor of Company C in U.S. for USD600,000.00 available with Bank B by negotiation with draft at sight drawn on the issuing bank for import of 20 ton of California Wine (1) Los Angeles Incoterms2020 to Tokyo with both of partial shipments and transshipment being allowed. The last shipment was November 10, 2024 and the expiry date was November 15, 2024. The following documents to be presented were required.

問1 仮に手形の呈示場所を any bank とすると、為替手形の決済相場はどうか。適切なものを下記から一つ選びなさい。

1. T.T.S. (電信売相場)
2. Acceptance Rate (信用状付一覧払手形決済相場)
3. T.T.B. (電信買相場)
4. Credit A/S Buying Rate (信用状付一覧払手形買相場)

問2 契約書では買主の指定代理人である運送会社が指定のワイナリーで商品を受け取る約束であり、商品は全量が運送人に引き渡され、無事運送人によって指定の運搬用トラックに積み込まれ、ロスアンゼルス港のコンテナヤードに向かった。この時、空欄の(1)に入るインコタームズについて、適切なものを下記から一つ選びなさい。

1. EXW
2. FCA
3. CPT
4. CIP

問3 上の文中には「下記の必要書類 (the required documents as attached below)」とあるが、適切なものを下記から一つ選びなさい。

1. Full set of clean on board ocean bills of lading made out to company A and blank endorsed and marked freight collect and notify applicant.
2. Full set of clean on board ocean bills of lading made out to order of company A and blank endorsed and marked freight prepaid and notify applicant.
3. Full set of clean on board combined transport document made out to order of company A and blank endorsed and marked freight collect and notify applicant.
4. Full set of clean on board combined transport document made out to company A and blank endorsed and marked freight prepaid and notify applicant.

<解答>

第1問	3	
第2問	2	
第3問	4	
第4問	2	
第5問	2	
第6問	2	
第7問	3	
第8問	1	
第9問	4	
第10問	1	
第11問	4	
第12問	2	
第13問	問1	2
	問2	1
	問3	3